

「保育者による児童虐待」防止研修

企画概要: 研修の趣旨 (講義研修 60分×4回)

- ・ 保育所における虐待事案を根絶し、児童の人権・権利が尊重される組織基盤への変容を促進する
- ・ 併せて保育事業の社会的意義と尊厳を教育し、自発的改善を導き出せる組織体質へと変革する

企画内容・詳細 (各日 60分)

児童の人権・権利／保育者の社会的役割／虐待のとらえ方／虐待発生の背景／自己確認／虐待による子どもたちの負の変化／早期発見の重要性／保育者のあるべき姿／組織変革の基礎と条件

【1日目】 児童虐待の実情を知る → 虐待防止への当事者意識を発揚する

【2日目】 虐待のとらえ方と虐待防止の基本 → 言い訳を排除し、自己確認を通して自省を促す

【3日目】 保育者としてのあるべき姿 → 子どもたちから信頼される保育者となるための要件確認

【4日目】 虐待根絶への組織的変容の促進 → 虐待防止のために組織構造の変革を確実化する

企画の目的:

虐待事案への当事者意識を高め、自己確認を通して理想的な組織活動を引き出す

社会全体が過剰に自己意識を高めている昨今、保護者のみならず保育関係者による児童虐待が急増しており、その抑止と組織的改善への取り組みは緊急の度を増すばかりである。

本研修では保育者全員の児童虐待に対する当事者意識を呼び覚まし、保育者全体に向けられている社会的な期待とその責任を学び、業界の範として理想的な保育姿勢と対応策を実現していけるようカリキュラムを構築している。併せて子どもたちの人権に対する意識を基礎から高め、これを護り、組織的な虐待防止のシステム確立へと集約していけるよう、その手法と人材育成法ならびに組織管理の基本を修得させる。

これらの努力が、ひいては自分たちの社会的立場と尊厳を守ることに繋がる現実も学習する。

講義体制:

講師 1名 (藤井秀一 元私立高校教師／NPO役員／教育支援コーディネーター)

中央法規出版「保育士試験合格」シリーズ「教育原理」執筆者 (テキスト・問題集・一問一答集)

本番は画面表示付き講義形式。スクリーンとプロジェクタを使用する。

受講者にはレジュメならびに虐待防止に関する自己診断シートを配布する。

講義進行の詳細事項については事前にご担当者様と講師との間で協議を重ねたうえ決定する。

「保育者による児童虐待」防止研修カリキュラム詳細（各日 60 分）

第 1 日目		【児童虐待の実情を知る】
1	保育者の社会的役割	「保育」とは何か 保育者の社会的役割と社会的期待
2	子どもたちの人権	児童憲章／児童の権利に関する条約
3	児童虐待の現状と内容	児童虐待の定義～虐待とは 我が国における児童虐待の現状 虐待の態様と具体例ならびに処罰事例
	<本日のまとめ>	社会はなぜ児童虐待を許さないのか

第 2 日目		【虐待のとらえ方と虐待防止の基本】
4	関連法規と社会的責任	虐待防止の関連法規（児童福祉法／児童虐待防止法） 虐待としつけの違い 社会的責任の問われ方（刑法／民法／行政処分／社会的制裁） 保育所保育指針の記述
5	虐待はなぜ発生するか	虐待の兆候 5 種 虐待に走る大人の心理的特徴 虐待防止の自己確認（自己診断シート配布）
	<本日のまとめ>	どんな人の心の中にも虐待のタネはある

第 3 日目		【保育者としてのあるべき姿】
6	虐待による負の変化	子どもたちの変化（身体・精神・行動・学びへの悪影響） 保育者のあるべき姿：被虐待児への向き合い方 早期発見の重要性とトラウマケアの視点
7	虐待防止への自己革新	子どもたちが渴望するコミュニケーション 傾聴スキル・承認スキルの獲得 発達障害児の傾向と症状を知る
8	保育者の尊厳を守る	保育者にしかできない仕事と相互支援
	<本日のまとめ>	一人の保育者として大切にしたいこと

第 4 日目		【虐待根絶への組織的変容の促進】
9	虐待発見時の義務	早期通告の義務 通告に関する法令記述（保育所保育指針／児童虐待防止法） 虐待発見時の通告先機関
10	加害者との関わり方	虐待が疑われる大人との向き合い方 自分の身の安全の守り方（発見者・通告者）
11	保育所の改善計画策定	CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス 虐待リスクの管理と仕組み化／マニュアル作成法 不安要素の払拭と組織管理体制の見直し 人材育成のあり方を見直し
	<本日のまとめ>	社会から信頼される園経営を実現するために